



どうなっとるのが 教えてちょ〜!!



松田 和樹 議員



動画QRコード

問 予算編成について

裁量的経費はゼロシーリングを基本としているが、成果、問題点についてお聞きします。

答

企画課長

各課への配分が決まっているため、より効率的な事業実施を行えるよう「スクラップ&ビルド」を意識した事業の考え方が浸透して来たことや、一般財源だけに頼らず、国、県、その他団体等からの交付金、補助金を活用する意識がより向上されたことが挙げられます。問題点としては、義務的経費に係る事業費の増加や人件費の増加などにより、裁量的経費として対応できる経費が減少となるため、新たな事業の採択などに影響が出ていることなどではないかと考えます。

問

新たな事業の採択については、住民サービスの向上、人材育成においても問題ではないのか。

答

町 長

各課から提案のあった事業は、ヒアリングにおいて有効性などを検討し年度を変えての実施なども話しています。事業の継続性や他の事業との優先順位なども考え判断しながら提案しやすい環境についても考えていきます。

問

ふるさと納税、企業の協賛等、自主財源の確保が出来る魅力的なまちづくりや各事業展開を図るとあるが、努力を感じられない。今後はどのように努力されるのかお聞きします。

答

企画課長

ふるさと納税の強化を実施しており、来年度までの2年間で、徐々に形として行けるよう、返礼品の強化・発掘に合わせて寄付サイトの強化も踏まえた事業を行っているところです。町内で実施出来る役務の提供に関しても町だけでなく町内各企業様のご協力により実施出来ないかなどの検討を行っているところであり、ふるさと納税の増額となるよう努力しているところであります。



令和4年度坂祝町
ふるさと納税
使い道実績



竹内 浩一 議員



動画QRコード

問

再度、自治会加入率の減少について

現在黒岩地区では新しい家がかなり多く建設され、転入者に自治会加入の促進に自治会長さ

んが回られています。しかし多くの方がメリットは何ですか、年会費はいくらか、奉仕作業は何日かと聞かれ、お答えすると断られる方が多い状態です。

また、その中でも「赤十字や緑の羽根、社協の寄付金等は自治会未加入者はどうなっているのか？」と聞かれ自治会長さんは困られています。このような現状で各自治会だけにお任せで、以前の回答では転入者に加入のチラシを渡すだけで加入には至らないのが現状です。

今後自治会加入の魅力を伝えられるよう工夫したいと言われましたが、行政はどんな工夫をされているのかを質問します。

答

総務課長

自治会を行政の中心的位置づけと捉えていること、また行政と自治会は切っても切れない関係にあるとの認識については現在も変わりありません。前回の答弁において、今以上に自治会長さんの声をお聞きし、自治会加入の魅力を伝えられるよう工夫したいとお答えしました。

しかし、この9か月の間に特に主だった動きは出来ておりません。今後については、自治会に入って「良かった」こと、「うれしかった」ことなどを実際に町民にお聞きして、加入お願いのチラシの裏面に掲載し、紹介できたらと考えています。

また、ホームページ上にも新しくしたチラシを掲載していけたらと思っています。

再質問

自治会未加入者への寄付金等はどうなっていますか。

答

総務課長

未加入者には何も行ってない。未加入者の集金等は不可能です。



松田 賢治 議員



動画QRコード

問

持続可能な地域医療体制の確立及びコロナ禍の検証を視野に入れた町づくりについて

令和5年に策定された岐阜県第8期保健医療計画に基づき、坂祝町ならではの医療提供のあり方を示してください。

答

町長

現在、町内3つの診療所と2つの歯科医院また、隣接する美濃加茂市の区域に6つの診療所があります。救急告示医療機関の中部国際医療センターと太田病院も近接しており、加茂医師会では休日急患診療体制を構築し、恵まれた医療提供の環境にあると思います。ご質問にあります中濃2次医療圏に新たな救命救急センターの指定を求める要望についても、可茂地域10市町村長連名の請願書を令和3年12月1日に美濃加茂市長から県知事に提出しています。

問

公共施設等総合管理計画の見直し及び固定資産台帳の整理・財務4表・公会計について

各種施設ごとの個別計画見直し状況及びこれまでににおける財務書類等の活用状況について報告してください。

答

総務課長

町内公共施設の改修については、令和6年度から令和13年度までの間の修繕内容・費用・実施年度等の一覧を作成しています。令和14年度以降も見直中です。修繕一覧につきましては速やかに議員の皆様にも提供します。

問

インクルーシブ教育の重要性、合理的な配慮ができる人的・設備的な体制をさらに充実させる必要性について及び通級指導・放課後等デイサービスとの連携について

それぞれの現状について報告してください。

答

教育課長

教育委員会としましてはインクルーシブ教育の重要性を認識しており、町立小中学校では、障害のある児童生徒とない児童生徒と一緒に学べる場として、特別支援学級の児童生徒が通常学級の児童生徒と交流する教科や時間をつくっています。その場で困ったことが生じた場合は、特別支援学級の教育課程にある自立活動などを通して振り返り、少しでも社会性を身に付けられるような指導がなされています。

今年度のLD／ADHD等通級指導教室には、本町だけで30人が通っています。言語通級指導教室は、来年度の入級者数は27人で確実に増加しており、町立幼稚園の保護者から入級を希望する声が出るほどこの教室の指導が好評です。

障害を持つ子と持たない子が共に学べる環境づくりのため、体制整備と連携強化、予算措置ときめ細かな配慮を今後も継続します。そのために地域の方たちの理解が欠かせません。



佐藤 猛 議員



動画QRコード

問

ゼロカーボンシティ宣言はしますか？

ゼロカーボンシティ宣言をし、脱炭素社会の実現を目指していく姿勢を町民や町内企業の方々に示していく必要があると考えますが、町としての考えは。

答

町長

その必要性は強く認識しております。坂祝町が目指す施策「坂祝町地球温暖化対策実行計画」や「環境基本計画」などと、ゼロカーボン事業の取組が合致し、実際に目標達成が出来る見込みが立った時点で、ゼロカーボンシティを宣言し、事業に取り組んでまいります。



問 「企業の森」の誘致は？

企業も脱炭素社会、カーボンニュートラルの実現に向けて、今後益々CO₂等の温室効果ガスの排出される削減努力とともに、CO₂を吸収するための森林整備や植樹などのカーボンオフセットのニーズが高まると思います。坂祝町で、この企業の森を推進し誘致する考えはありますか。

答

産業建設課長

企業が活動しやすい場所、集いやすい場所、また、地域住民との交流等を考慮すると、企業の森の候補地として考えられる場所は加茂山にある町有林（約0.8ha）が良いのではないかと考えています。地元自治会や周辺の土地所有者と調整を図りながら候補地として推薦していきけるよう進めていきます。

問 Gークレジット制度の登録は？

Gークレジット制度とは、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして県が認証する岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度です。認証されたクレジットは、売買することができ、購入者はカーボンオフセット等に活用できます。また、購入代金は、クレジット創出者に還元され、森林整備につなげることができます。坂祝町で対象となる森林はありますか。

答

産業建設課長

対象森林のすべてが民有林であるため、町が申請者となり事業を行っていくには土地所有者の方々に対し事業の説明を行い、同意を得る必要があります。申請ができるかどうかを含め、調査・研究を進めていきます。



三品 幸範 議員



動画QRコード

問 基金積立、規模をどの程度までにするのか

今後大きな事業（行政サービス）として学校の建替（施設の老朽化）、河川工事などの事業を抱えております。期間も長く見通し（方向性）が難しくなるのではないかと思います。基金積立の考えを聞かせてください。

答 企画課長

柴山町長になった際に、必要な積立額として『10億円』を明示していますが、それ以外の基金は基本的に必要となる積立額は設定しておらず、年度ごとの予算状況に応じての運用となっています。

問 学校の建替の準備についてお聞きします。

答 町長

資金はこの3年間毎年3千万円を積み立ててまいりましたが、決して事足りる金額にはならないと考えております。新年度予算では、3千万円の積み立てを計画しておりますが、9月の決算において繰越金の金額に応じて、少しでも多く将来のために積み立てて行きたいと考えています。

学校の建替時期につきましては、2022年改訂版の『公共施設等管理計画』にうたっておりますように10年を目途として考えて行きますが、これから作成していきます基本構想を重視しながら、物価高騰・人件費の増加色々な課題等も鑑み、慎重に検討してまいります。申し

添えますが、公共施設管理計画に基づき、適正に事業を進めてまいります。

問 河川工事について今後の事業計画をどのように進めていくかお聞きします。

答 産業建設課長

『緊急自然災害防止対策事業債』を活用し実施しております。この事業債は令和7年度までとされているため、令和8年度以降の財源については、再度、活用できる事業債や補助金等を調査し、財源の確保を図ってまいりたいと考えております。

整備の優先順位について現在予定されている河川関係の整備区域といたしましては、西谷地区及び大針地区の調査を終え、順次進めることとしています。

事業予定箇所以外で、被害が大きい場合は、再度、調査を行い優先順位の付け直し等を検討してまいります。自治会要望で地域の状況等をお知らせいただくとありがたいと思っております。

問 坂祝駅の開発の現況について

今年10月に日本郵政、JR東海、坂祝町との話し合いが行われたと聞いておりますが、話し合いの結果をお聞かせください。また今後の計画はどのように進めるか、お聞かせください。

答 副町長

今回は12月20日にJR東海にて、日本郵政関係者、坂祝町で協議する日程が決まったところです。

今回の協議で確認する内容は、

- ① JRのトイレ廃止に伴うトイレの設置について
- ② 設計段階におけるGL（グラウンドレベル）の調査
- ③ 郵便局内のスペースの活用方法
- ④ 駐輪場と駐車場について

3社の協議がまとまり、平面的なレイアウトが完成したところで地元説明会等々について協議する予定です。結果については、順次報告させていただきます。



宮内 聰樹 議員



動画QRコード

問 坂祝町の水害対策について

- ① 坂祝町のひ管の排水能力は十分ですか？
- ② 常設排水ポンプ設置を要望します。
- ③ 町委託のポンプ・ホースの性能見直しを。

答

産業建設課長

- ① 木曽川の各排水ひ管は整備当時の流出量を算定し断面を決定されましたが、流出量は宅地開発や短時間豪雨の増加により年々増加しています。内水氾濫は、町内の長時間豪雨により排水ひ管の流下能力を超えた時や、木曽川増水により排水ひ管のゲート閉鎖後の町内の降雨で起き、令和3年の内水氾濫は後者と考えています。
- ② リモート操作の排水機場の常設について、工事費は1箇所当たり1億5千万円程度で坂祝町単独での工事は困難な為、これまで国に対し取組地内でのポンプ設置を要望していますが、実現できておりません。引き続き遊水池の活用やポンプ車等により内水氾濫を減災に尽力すると共に、国に対しポンプ設置を継続要望します。
- ③ ホースを買い換えて効果があれば対応します。

問 坂祝町学校のあり方検討の進め方について

- ① 諮問の取りまとめを1年と決めた理由は何ですか？
- ② 今年から小中学校建替え後新しい教育システムが根付くまでの10数年間の大日程を示してほしいです。

答

教育長

- ① 令和4年3月の「坂祝町公共施設等総合管理計画」では、現在の小中学校は老朽化及び土砂災害や水害の影響を受ける可能性があるため、概ね10年後を目標に安全な場所への施設統合を検討するとあり、今回の「坂祝町学校の将来の

あり方検討委員会」を立ち上げ、坂祝町の教育大綱を実現し子どもたちにとってどんな教育課程がよいのかというテーマに絞ったうえで専門家による1年での見直しを考えました。

- ② 令和6年度には、あり方検討委員会の答申をもとに教育委員会が学校運営協議会や保護者や地域の方々への説明会を行い基本構想をまとめ、令和7年度には各課横断の設立準備委員会を立ち上げ、事業地や基本設計を検討していく中で、全体計画は策定されると思います。



兼松 雄司 議員



動画QRコード

問 学校の安全について (1) 安全点検について

- ① 実施状況と点検結果の扱いについて
- ② グラウンド等に残された釘の点検の実施状況と点検結果（今後の対応策を含む）について以上、2点伺います。

答

教育課長

- ① 施設設備の安全点検の実施は、専門業者に委託して実施しています。学校で行っている校内安全点検は、毎月1回実施されています。点検後は、報告を受けた校務主任が「安全点検の結果と対応の状況報告書」を作成し、教頭、校長の決裁を得ます。その後、必要に応じて修繕を行っています。
- ② 小学校・中学校ともに実施いたしました。小学校では運動会前に教員が人海戦術で、中学校では、金属探知機を使用して実施しました。いずれもごく少数だったとの報告を受けてます。
今後は、釘等を打った場合には、その都度抜くよう指導して行きます。

問 (2) 不審者侵入防止対策について

不審者の侵入防止対策の現状を伺います。

答

教育課長

年1回は、校内に不審者が侵入した場合の避難経路の確保や関係機関との連絡体制、教職員の役割分担等を確認しております。ハード面では、小学校・中学校とも校門や玄関に防犯カメラを設置し、不審者等の侵入に備えております。小学校は、玄関・東門・体育館の3カ所。中学校は、校門と玄関の2カ所に設置しています。

問

(3) 下校時の防犯対策について

- ① 下校時の防犯対策の現状と課題について
 - ② 通学路への防犯カメラの設置状況(データ提供の有無を含む)について
- 以上、2点伺います。

答

教育課長

- ① 児童生徒の登下校時は、地域学校安全サポートチームを中心に地域の方々に見守り活動をしていただいております。小学生は、低学年同士や高学年同士で集団下校し、下校時には防災行政無線で全町民に周知しています。課題は、集団下校解散後の自宅までの末端の通学路で、見守りが手薄になることです。

答

総務課長

- ② 現在、坂祝駅前、勝山バイパス地下道、中学校西側坂道を降りた交差点(深萱地内)、中学校東側坂道を降りた交差点(幼稚園付近)の4カ所に設置しています。データの提供は、要綱に則って、警察からの要望があれば行っています。



伊藤 敬宏 議員



動画QRコード

問

企画課設置の実績と今後について

答

企画課長

パジェロ製造株式会社の工場閉鎖が令和2年7月に発表となり、跡地利用促進のための企業誘致条例の制定や町内での取り引き会社への影響調査(訪問聴き取り)など県と連携しながら実施しました。新たに「空き家改修補助金」「移住補助金」などの事業を、県の補助なども受けて実施しています。また、町民まつりなどを始めとするコロナ禍前からの実施事業も再開していますので、時代に則した手法での開催などを心掛けて実施していきたいと考えます。

問

今後、どのような税収を生む活動をしていくのか。また、収入確保計画。目に見えるビジョンを示していただきたい。

答

企画課長

歳入確保に向けては、国・県等交付金・補助金の活用や利用額等の見直しなどを継続しながら、ふるさと納税の強化に努めていきます。具体的には令和4年度決算額・令和5年度の見込み額を大幅に上回る5百万円超を歳入額と想定した強化事業への取り組みを行っているところであります。

問

小中学校の建設について

小中学校建設事業は、大げさかもしれませんが坂祝町にとって今後100年間で、一番大きな事業になると考えています。柴山町長のお考えをお聞かせください。

答

町長

学校の建替時期につきましては、2022年改訂版の公共施設等管理計画にうたっておりますように10年を目途として考えていきますが、現在の物価高騰・人件費の増加色々な課題等も鑑み、慎重に検討して参ります。

問

新しく何かを造ろうとしたとき、造る方ばかりに目がいきがちだと思いますが、今の校舎のあり方はどのようにお考えでしょうか。

答

総務課長

学校建設の計画が具体的なものになってくる段階では、当然現在の校舎・敷地等の活用について並行して考えていく必要があると認識しています。旧施設ができるだけ新校舎の建設の財源を生み出すよう計画性を持って検討していく必要があると思っています。他市町村の事例等に目を配り、あらゆる可能性を探り、新校舎建設同様に力を注いでいきたいと考えています。



林 重光 議員



動画QRコード

問

GIGAスクールの課題と対策について

坂祝町の小中学校の端末利活用の実情をお聞きます。

答

教育課長

小学校では、学年が上がるにつれ、タブレット端末の使用頻度が高くなっています。中学年以上の総合的な学習では、海外や他県の小学校と結んで現地の方と交流する授業も行っております。最近では、JICAに派遣していただいた6カ国の外国人講師が、母国の歴史や文化についてタブレットと電子黒板を活用した授業を行いました。今後は、外国籍児童がタブレットのカメラ機能を使用して同時翻訳機能により日本語を母国語に翻訳するなど主体的な学習に挑戦するとしています。

中学校では、小学校と同様に病気療養中や不登校傾向、相談室登校の生徒が、その場にながら教室の授業を双方向で受けられるよう対応しています。修学旅行の際には、行き先の情報や東京での電車の乗り方など事前に情報収集し

たことで、当日の自由行動ではスムーズな移動や研修活動ができました。最近では、受験を控えた3年生が、進路学習において自身が関心のある高等学校の情報を集めて希望進路の参考にしています。

問

坂祝小学校6年生の利用率はどうか。

答

教育課長

今年度行われた『令和5年度全国学力・学習状況調査』の結果によりますと、「5年生までに受けた授業で、パソコンやタブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか。」の質問に対して、①ほぼ毎日17.1% ②週3回以上25.6% ③週1回以上26.8% ④月1回以上24.4% ⑤月1回未満6.1%という回答でした。(現小学6年生82名が回答)6年生はほぼ毎日、何かの授業で使用しています。

問

小・中学校教員のGIGA環境を前提とした教育の充実の実情をお聞きます。

答

教育課長

本町ではICT支援員を配置し、教員を対象にタブレット端末の操作方法やデジタルアプリの使い方、タブレット端末を活用した授業のやり方などのサポートを行いました。その成果として現在では全教員がタブレット端末の操作を習得し、ICTを活用した授業が可能になっています。日頃は、小中学校それぞれで選抜された情報主任が、ICT技能を習得しそれぞれの学校で、学年ごと、教科ごとで各々のレベルや課題に応じた勉強会等を開催し、全教員が技能向上に努めています。また、中学校では、全校研究会として教諭1人をモデルにして、タブレットを活用した授業の様子を全教員が見学し、終了後に授業の進め方やタブレットの活用の仕方などの意見をみんなで出し合って検証しています。こうした取り組みによって、授業を行った教諭だけでなく全教員が知識を共有し、今後の授業に活かされるものと考えています。